

会 議 録

会 議 名		第 1 回 八王子市物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する審議会				
日 時		令和元年（2019 年）11 月 25 日（月）	開 始	15 時 00 分	終 了	16 時 15 分
場 所		八王子市役所 本庁舎事務棟 8 階 802 会議室				
出席者	委 員	出石稔 岸恵美子 中井信郎 山崎勲介 豊田聡 宇田友子 吉岡幸造 宮内稔由紀 以上 8 名				
	事務局等	福祉部長 石黒みどり 生活福祉担当部長 山崎寿子 健康部長 原田美江子 環境部長 三宅能彦 ごみ減量対策課長 坂野優一 防犯課長 福島義文 保健対策課長 福島千尋 ごみ減量対策課課長補佐兼主査 林佳裕 ごみ減量対策課主任 日下陽平 ごみ減量対策課主事 小口梓美 ごみ減量対策課嘱託員 森田滋 ごみ総合相談センター課長補佐兼主査 小林友行 保健対策課課長補佐兼主査 片岡幸子				
欠席委員		無し				
議 事 等		1. 議 事 (1) 会長の互選について 2. 報 告 (1) 審議会の運営について (2) 八王子市のいわゆるごみ屋敷対策について (3) 不良な生活環境の判定について (4) 重度の不良な生活環境への対応について				
公開・非公開の別		議事（1）、報告（1）（2）は公開 報告（3）（4）は非公開				
傍 聴 人		なし				

配 布 資 料	(1) 八王子市物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する審議会委員名簿 (2) 物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する対策会議構成員名簿 (3) 席次 (4) 八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例（審議会の運営に係る部分抜粋）・・・資料 1 (5) 条例周知用チラシ・・・資料 2 (6) ごみ屋敷判定の手順について・・・資料 3 (7) 八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の判定等に関する要綱・・・資料 4 (8) 不良な生活環境の判定等に関する要綱参考資料・・・資料 5 (9) 不良な生活環境判定一覧表（2019 年 11 月 25 日現在）・・・資料 6 (10) 判定結果 A（重度な不良な生活環境）該当案件・・・資料 7 (11) A ランクのごみ屋敷の比較と今後の対応について・・・資料 8 (12) これまでの支援状況について・・・資料 9 (13) 今後のスケジュールについて・・・資料 10 (14) 八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例・・・参考資料 1 (15) 八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例施行規則・・・参考資料 2 (16) 八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例（一部抜粋）・・・参考資料 3
---	--

～開会～

- ・ 会議録を作成し非公開部分を除き公表することを事務局から説明
- ・ 坂野ごみ減量対策課長挨拶
- ・ 委員、事務局の紹介

議事（１）会長の互選について

- ・ 山崎委員が出石委員を会長に推薦。出石委員これを了承。
- ・ 出石会長が岸委員を職務代理に指名。岸委員これを了承。

報告（１）審議会の運営について

- ・ 資料１を用いて、審議会の運営について坂野ごみ減量対策課長から説明

■ 質疑応答

- ◎ **出石会長** この審議会は条例第１１条の命令、第１２条の代執行を行う前段に開催される。命令、代執行共に、訴訟の対象となり、特に代執行は原因者が義務を履行しない場合、行政が代わりに義務を履行し、費用を徴収するという、かなり重い手続きである。その手続きの妥当性を判断するのが、この審議会の役割ということを、委員の皆様には御理解しておいていただきたい。

報告（２）八王子市のいわゆるごみ屋敷対策について

- ・ 資料２を用いて、八王子市のごみ屋敷対策の流れについて坂野ごみ減量対策課長から説明

■ 質疑応答

（特になし）

～～以下非公開～～